

# 広報 なかつえ

昭和61年4月号／大分県日田郡中津江村／No.260



61年の新し、顔

ぼくたち、わたしたち

新1ねんせい

ただだか

わかりますか。

86

4

No.260



村花「しゃくなげ」

## 《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りを持ち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるためこの憲章を定めます。

1. 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
2. 自然を愛し、美しい環境をつくります。
3. 健康で、楽しい家庭をつくります。
4. 資源を生かし、生産にはげみます。
5. 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。



# てきたぞ!! ほらの学校

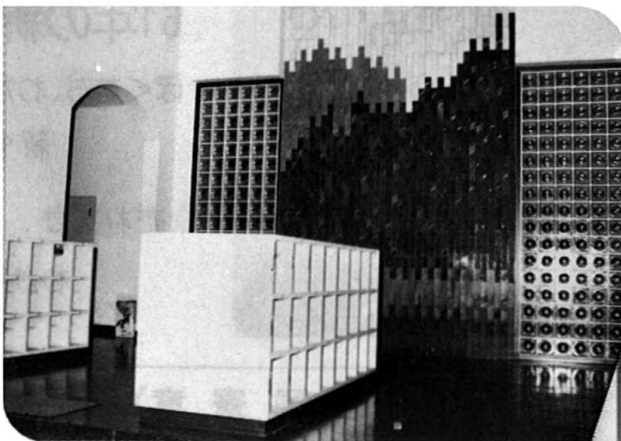


## 川辺小学校 新校舎完成



これで温泉があればホテルと  
感じがいたします

昨年七月から改築していた川辺小学校の校舎が二月末には完成し、三月一三日に移転式を行いました。当時の六年生は新校舎に半月ほどはいり、卒業式を行うことができました。また、四月には新一年生も入学し、この校舎で学ぶことになり、新校舎に胸をワクワク。毎日楽しく学んでいます。  
川辺小学校の新校舎を写真で案内します。



玄関上り口

ひろびろとしたロビー



(3) ..... 広報なかつえ .....

広いローカにじゅうたん敷

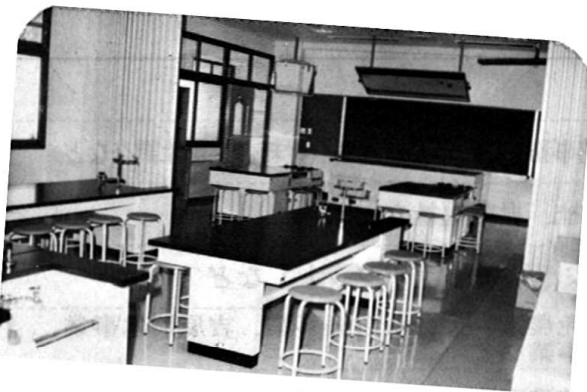


ランチルーム

教室に  
しきりがない  
中じきりも  
とりはずせます。

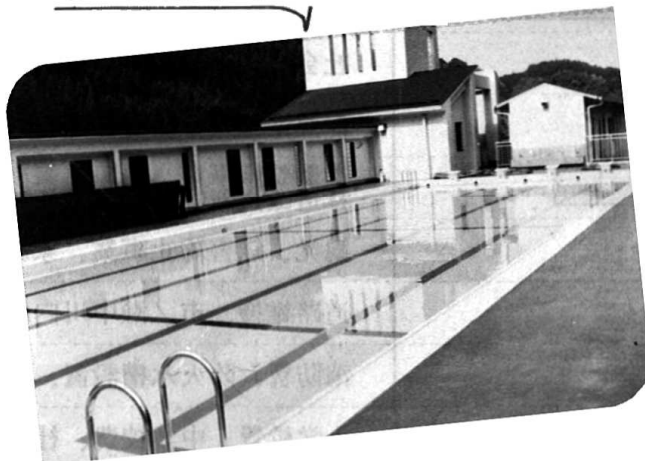


吹抜けのオープン式の図書室



理科室と家庭科室

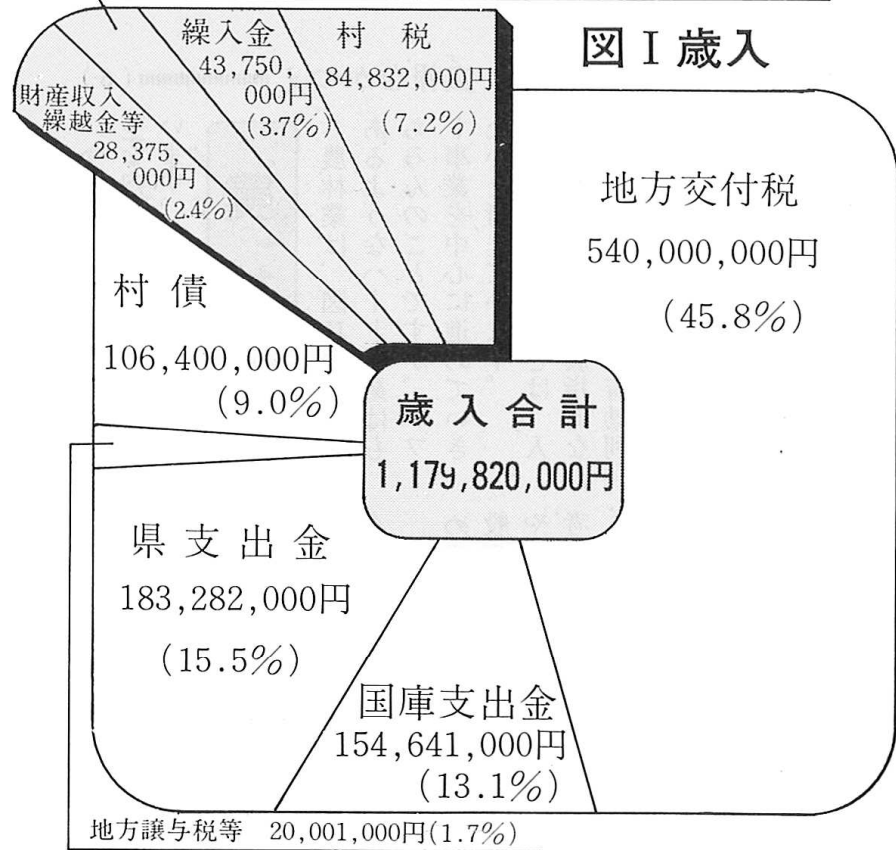
プールは屋上に



グラウンドはまだつかえません

ここに体育館ができます





昭和三十九年(昭和61年4月号)

国の財政も、増税なき財政再建などといわれて、大分たちますが、なかなか改善できないようです。国の総予算の伸びは三・〇％で、本村に直接関係の深い地方交付税の伸びは、補助金削減に伴う特例加算分を含めて四・〇％になっています。しかし、本村の場合、昨年度の国勢調査の人口減少に伴い、地方交付税の伸びは期待できない状況

です。このような状況の中で、村の予算を編成し、先に樹立している、基本構想・むらづくり計画に基づき目標に近づくむらづくりを進める必要があります。そのためには、財政事情を十分に考慮しながら取り組まなければならぬし、今までのより、さらに行政の創意工夫を見直し、合理化財源の効率的な運用等が必要です。

以上の留意点から六年度の予算を編成しています。

一般会計の予算総額は、一億七、九八二万円で前年と比較して一億三、四三二万円の減額となり、伸び率はマイナス一〇・二％となっています。これは、川辺小学校校舎の改築事業と丸蔵地区簡易水道事業などの大きな事業が終了したことによるものです。歳入は、図Iのグラフのとおりです。自主財源は村税、繰入金

などのうすくぬりつぶした部分で、歳入の一五・三％しかなく、昨年より若干少なくなっています。その内容をみると、村税は昨年より一・二％、金額にして六〇〇万円ほど伸びています。繰入金が三・九％、五六二五万円ほど減っています。この繰入金とは村の基金、つまり貯金のことです。これを分しなかつたということになります。いずれにしても、村税が

自主財源の中心とならなければ、いつまでたっても、現状から脱却することはできません。そのためには、所得の向上に結びつく政策をさらに進めていく必要があります。歳出は図IIのとおりで、どの費目で、どのような使い方をされているのかを記入してありますので、参考にしてください。また、歳出の性質別を図IIIで表しています。

# 61年度の予算は11億7,982万円

昨年比マイナス10.2%

春めいてくると、何かしら気持ちがいきいきとしてきて、寒かった冬の眠りから、木々や草花が徐々に芽をふき出し、春を感じます。四月は新しい年度の始まりで、真新しいランドセルを背負った新一年生の顔はいきいきとして、目も輝いています。村も四月になると、事業の実施等の準備で忙しくなり、新しい計画で動き出します。動き出すためには予算がなければ動けません。今年度の予算は一月末までにほぼ骨格ができ、三月の議会で承認され、そして、四月から動くこととなります。六一年度の中津江村はどのように動くものでしょうか。予算をみればどのように動くかが、大体わかるといわれます。その内容がどのようになっているかみてみたいと思います。

## 特別会計

国保	117,400,000円
老人保健	130,860,000円
簡水	6,400,000円
金山	255,290,000円

図II 歳出

費目	金額	予算の主な使われ方 (含主な事業)			
		5%	10%	15%	20%
1. 議会費	32,109,000				村議会の運営費、議員の報酬など
2. 総務費	211,707,000				庁舎管理、広報、村営バス、基金、戸籍事務、懲税事務、選挙費、統計、国土調査など
3. 民生費	41,255,000				社会福祉、国民年金事務、老人福祉、児童福祉など
4. 衛生費	37,921,000				保健衛生、予防費、環境衛生(ゴミ、し尿、デポジット)など
5. 農林水産業費	193,491,000				基盤整備事業、水田再編事業、農免農道、集会所新築事業、吉原簡水事業、林道改良新設、作業道新設、間伐事業など
6. 商工費	137,291,000				観光、鉱害防止事業、家族旅行村整備事業、ダム周辺環境整備事業など
7. 土木費	128,557,000				道路維持、市ノ瀬中川内線舗装、川辺広川線防災事業、作草橋新設事業など
8. 消防費	26,313,000				消防費、防火水槽設置、ポンプ、ポンプ車購入など
9. 教育費	191,837,000				小学校費、中学校費、社会教育、社会体育、川辺小屋内運動場新築事業など
10. 災害復旧費	790,000				災害応急復旧費
11. 公債費	175,230,000				借金の返済
12. 諸支出金	4,000				
13. 予備費	3,315,000				
計	1,179,820,000				

今年度における各分野の主な内容を見てみたいと思います。

## 農 林 業

農林業は、図IIの中にもあるようなハード事業はもちろんのことですが、ソフト事業を中心に進めていきたいと考えています。

このソフト事業とは、人づくりや技術、営農指導などで、少ない土地を有効利用し、これにより農林家の所得の向上に結びつくようにしたいと思っています。

また、林業は不況が続いています。また、間伐材の有効利用を考え、優良材の育成につとめるとともに、林間ワサビの拡大につとめます。



## 教 育

教育面では、川辺小学校校舎改築が終了し、あとは体育館や環境整備をするのが中心です。

今年度で、丸蔵小学校からはじまった学校の改築はすべて終了することになり、これからは、学校教育面では教育の方法の充実など、また、社会教育面では人づくりが中心となります。

子どもへの健全な育成のための環境づくり、及び、一般の方々が生涯学習をやりやすいように努力したいと考えています。



## 福 祉 衛 生

福祉面では、老人福祉センターを中心とした、また高令者福祉、保育所の充実などにさらにつとめたいと思います。老人福祉センターの昨年度利用者は初年度より一、〇〇〇人ほど伸びて累計で一三、〇〇〇人になっており、センターの役割も徐々ではありますが、定着しつつあります。保健衛生面については保

健婦を中心に健康づくり運動の推進、各種健康診断、など予防の推進をはかり、みなさんが健康な生活が過ごれるようつとめたいと思います。

また、これらの他、国民健康保険、老人保健、簡易水道の各事業は特別会計で推進したいと思っています。

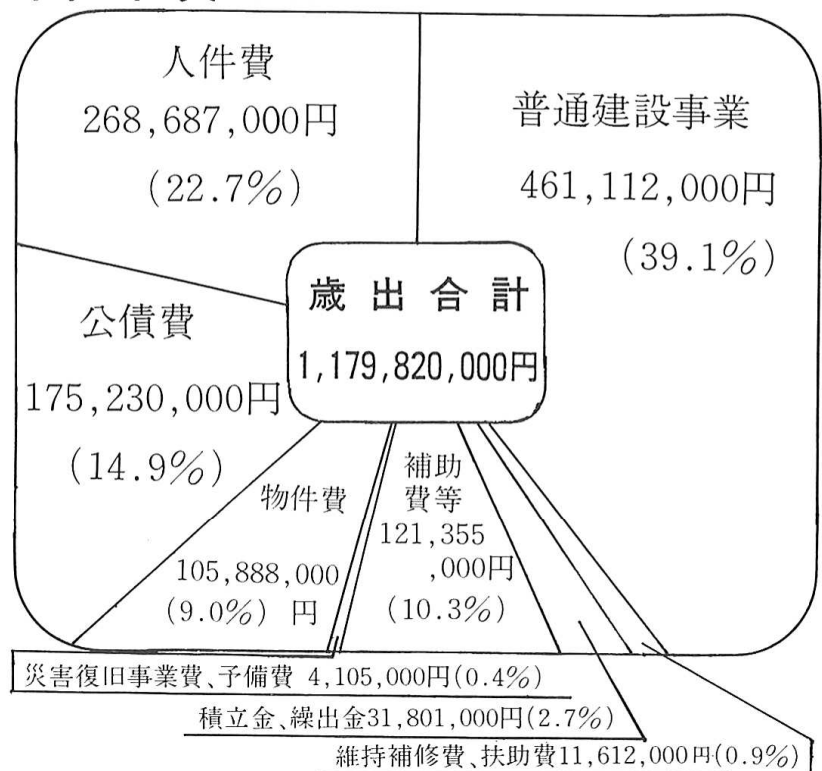
## 商 工 観 光



商工観光面では、家族旅行村の整備が中心となり、二年次の本年度は浄化処理槽の建設を計画しております。家族旅行村は三年計画で完成する予定ですが、国の財政状況により多少変化します。観光客の誘致が少しでも多くなるよう努力したいと思っています。



図III 性質別歳出



また、鉦害防止事業は堤たい積場の防止の工事を昨年につとめたいです。

土木などの主な事業は図IIに事業名等を記入していただきますのでご参照ください。

以上、昭和六〇年度の概要を述べましたが、中津江

村が発展するのに役立つようさらに努力していきたいです。

村民の方々のご協力のほどよろしくお願ひします。なお、詳しいことについては関係各課にお問ひ合わせください。

# 特別会計

一般会計の他に4つの特別会計があります。特別会計は次のとおりです。

## 1 国民健康保険特別会計

総額は1億1,740万円で3.0%のマイナスとなっています。しかし、決算見込みをすると10%前後伸びるものと考えられ、さらにきゅうくつになるものと予想されます。この歳出は大半が医療費で占められておりますので、保険税にはねかえるおそれもあります。このようなことがないようにご協力をお願いします。

## 2 老人保健事業特別会計

総額は1億3,086万円で、17.9%の伸びになっています。このうち99.9%は医療給付金で、このままいくとパンクしてしまいます。医療費を節減していただく以外には方法はありません。

高令者の方の医療費は無料というものの、医療機関には支払わなければなりませんし、一般会計からの繰り入れも、厳しい財政のもとではなかなか困難になり身動きがとれなくなる可能性もあります。是非ともご協力をお願いします。

## 3 簡易水道事業特別会計

総額は640万円で94.9%の大幅なマイナスです。これは、丸蔵地区簡易水道事業の終了によるもので、維持費と公債費が計上されています。この会計は完全な赤字で、水道使用料は159万円しかありません。

## 4 鯛生金山観光事業特別会計

総額は2億5,529万円で23.9%の伸びとなっています。

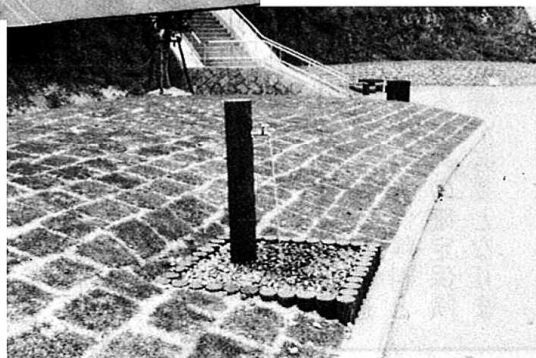
金山の入坑者は昨年度末までで約140万人で、順調だとはいえませんが、今後このような状況で続く保障はありません。

しかし、鯛生金山は中津江村の目玉です。これからも安定した入坑者を確保する必要があります。

また、4月1日から大人と中高生の入坑料をそれぞれ100円値上げしています。この理由としては当初よりも、見学施設が充実したことが主なものです。



小村線舗装



下笠公園  
の給水施設

六〇年度は、その交付金で小村線の簡易舗装と下笠公園の給水施設工事を実施

しました。一五年経過すると、ダム等の影響を緩和するため、水力発電施設周辺地域が交付金として、三〇〇万円が交付されることとなり、昭和六〇年度から、本村も事業を実施することになりました。

六一年度は、古室原線の舗装を実施する計画になっており、下笠ダム周辺の環境整備が徐々ではあります。ができるようになります。

## 小村線舗装・下笠公園給水施設完成

水力発電周辺地域交付金事業

## 健康シリーズ

# 家庭は健康づくりの場

—自分の健康は自分で守ろう—

健康生活の原則は

- ①リズムにしたがって規則正しい生活。
- ②マイペースを守る。
- ③バランスのとれた正しい食事
- ④酒とタバコはほどほどに。
- ⑤からだと心をきたえる。
- ⑥清潔
- ⑦よい趣味をもち、心を楽しませる。

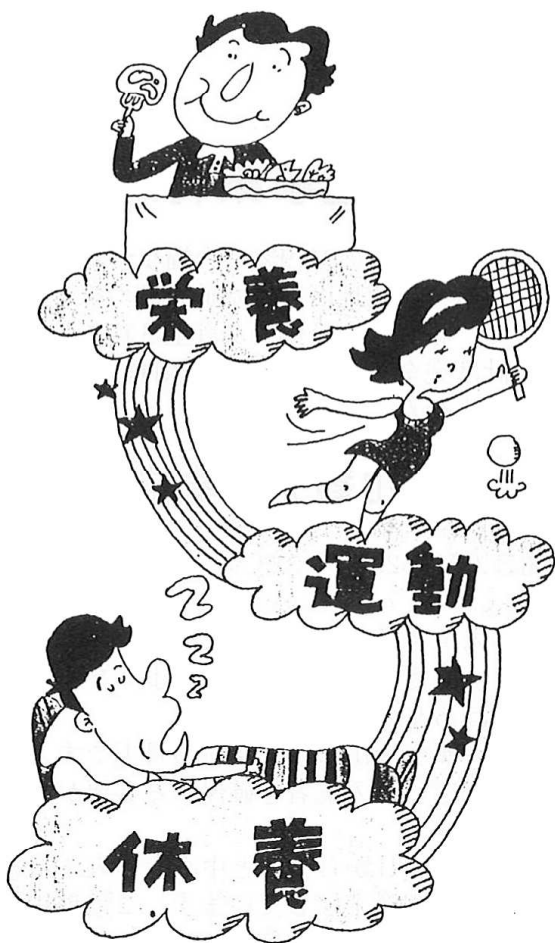
⑧健康診断は必ず受けて、

からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。からだのチェックをする。

す。このように無理のない生活が最も健康的です。

むかしの日本人は、どちらかというと食べることに、栄養のとり方に無関心の人が多かったのですが、現在では食生活についての関心が高くなり、栄養の知識もかなり普及してきました。

しかし、今でも好きなものを腹いっぱい食べている人もいます。たしかに食べなければ栄養になりませんが、あやまった栄養のとり方は健康を害します。バランスのとれた食事で正しい栄養のとり方を考えて



ほしいものです。食は命であり、スタミナの源です。酒は有益な面と有害な面があります。そのことをよくわきまえて、飲みすぎな

いように注意し、晩酌などは量を決めて飲む方がよいでしょう。またタバコもほどほどにしてください。以上の原則のうち、最も大切なものは、眠ること、食べることに、運動することの三つです。そして、眠ることと食べることは家庭にあり、健康づくりの場所であり、明るい家庭の健康の上に、職場の健康、地域の健康がつけられるものです。

## 労働保険料の申告納付は5/15までに

労働保険（労災保険料と雇用保険料）適用の事業主の方は、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告および納付の手続が必要となります。

この手続は、毎年四月一日から五月十五日までの期間に行うようになっております。この手続にあたって、適用の事業主の方は年度更新説明会、年度更新用パンフレット等を活用して、適正な申告、納付をお願いいたします。また、申告書等は汚損したり、折り曲げたりしないようご注意ください。

なお、詳しいことについては、日田労働基準監督署（Tel 二二一七一九一）または、日田公共職業安定所（Tel 二二一四一二三）までお問い合わせください。

# 「顔パス」はできません

## 住民票等の写しの請求は 印かんが必要です。

### 6月1日から実施

### 主な改正点

一、住民基本台帳の閲覧、住民票の写し、戸籍附票の写しを請求する場合は、本人及び同一世帯（戸籍附票については直系血族）の人または、公務員、弁護士などの公的資格を有する人が職務上の請求をする場合を除いて、請求事由（使用目的）を記入しなければなりません。

二、住民票の写しは、請求者から特別の請求がないときは「世帯主との続柄」、戸籍の表示（本籍、筆頭

者）を省略して交付することになります。

法律などの規定に基づいて提出する場合は、その使用目的をあらかじめ確認して請求してください。

三、戸籍附票の閲覧はできません。

四、請求が不当な目的であると判断されるときは、拒否することがあります。

五、窓口で申請手続をする場合は、トラブルを除くため、氏名欄に、サイン及び押印していただくことになります。

申請者の印鑑を必ずご持参ください。

六月一日から住民基本台帳法が大幅に改正されます。改正された内容のうち、直接みなさんに関係ある部分についてお知らせします。

今回の改正は、最近におけるプライバシー意識の高揚と、情報化社会の進展などにより、国民のプライバシー保護に対する関心が高まりつつありますので、住民に関する記録の適正な管理を行うとともに、住民基本台帳の閲覧や住民票の写し、戸籍附票の写しの交付に関する手続きなどに一定の規制が加えられたものです。

### 銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

昭和61年度の銃砲刀剣類登録審査会の日程が決まりました。

当日は現物と印かん、発見届出済証（付、登録通知書）、登録手数料をご持参ください。代人でも結構ですが、家族以外の代人は委任状および申請書と代人の印かんが必要です。

詳しいことについては、県教育庁文化課（Tel0973-36-1111）までお問い合わせください。

★審査日 5月14日 7月9日 9月10日  
11月12日 1月14日 3月11日

★時間 10:30~16:00

★場所 大分県総合庁舎 23会議室

## 心身障害児巡回教育相談

### のお知らせ

人間性豊かな子どもに成長することは、わたしたち共通の願いです。

特に心身に障害をもつ子どもには、その障害の程度に応じた、きめ細かい教育をして、その子どものもっている能力を最大限に伸ばすように努める必要があります。

大分県教育委員会では、心身障害児のよりよい成長を願って、次のとおり巡回教育相談を実施します。ご希望の方はお申し込みください。

★日時 六月二十四日（火）  
十月二十四日（金）  
十時~一五時

★場所 日田市中央公民館（文化センター）

★申込先 村教育委員会

★相談の対象者

心身に障害をもつ三歳以上の幼児及び保護者

★相談の内容

- ・心身の障害の状況
- ・子どもの指導や取扱い
- ・その他保育や療育に関すること

★相談担当者

医師、大学教授、児童相談所・保健所・福祉関係・障害児教育関係職員。

★備考

- ・相談は無料です。
- ・相談は個別面接です。
- ・相談内容は㊟です。

詳しいことについては村教育委員会にお問い合わせください。



# 国土調査にご協力を！

## 本年は下笠ダム周辺

地籍調査は今年度で七年目を迎えます。昨年までに八、四三〇筆、二、九三八ヘクタール約半分の調査を行っております。

本年度は、尾平山より東側で、下笠ダム周辺などの土地について実施します。

この地籍調査は、一筆ごとの所有者名及び地番、地目、地積、土地の正しい位置を明らかにするものです。今年度調査地区内に土地を所有する方は、次のことに留意され、調査がスムーズに実施されるようご協力をお願いします。

一、字図と所有する土地の字名、地番と土地の正しい位置、形を確認しておくこと。

二、谷、里道等筆界の切り開けを行い、測量の支障となる雑かん木類の伐採、枝打ち等を行っておくこと。

三、農地の地目変更を希望される方は、あらかじめ農業委員会に申請して、

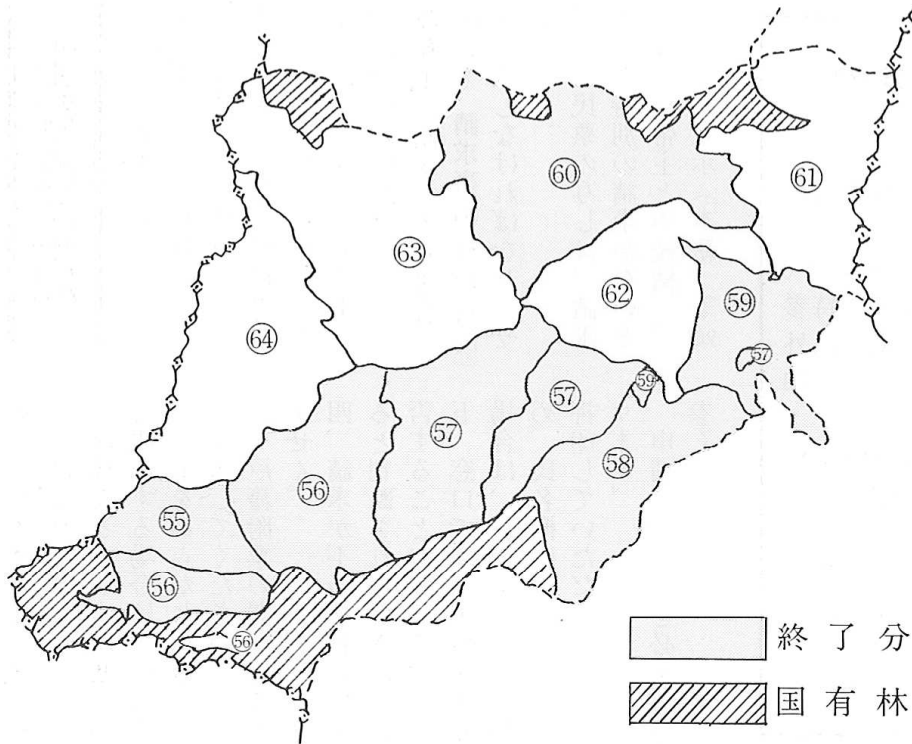
所定の手続きを完了しておくこと。

四、筆の合併を希望される方は同一所有者名となるよう相続等の登記を行って

ておくこと。

五、筆界が、他人との境界なるものについては、双方立合い、境界の確認を行っておくこと。

なお、調査の詳しいことについては、税務課国土調査係にお問い合わせください。



### 家族で話し合おう



### 交通安全・バイク編

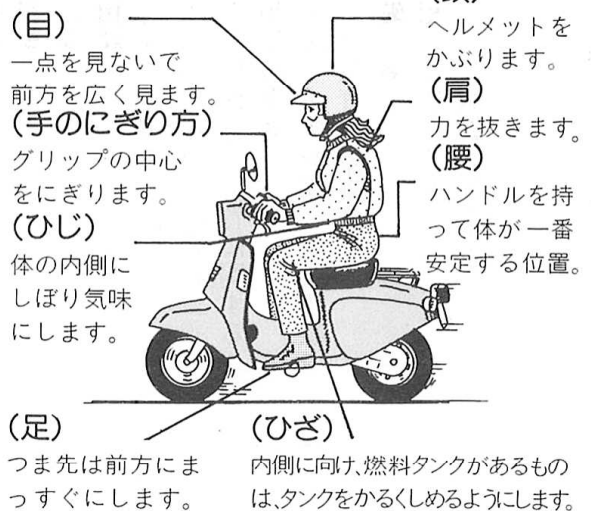
バイクは小回りがきき、どこにでも行けるなどの便利さから、多くの人に利用されています。特に50cc以下のバイクは若者からお年寄りまで幅広く親しまれ、買い物やちよつとした外出の時、自転車代わりに使われています。保有台数も毎年100万台近く増え続け、全国で1,400万台(昭和60年)にもなりました。同時に、事故も多く発生しています。

そこで気をつけていただきたいのが、いくら自転車代わりにバイクを使っても“交通ルールとバイクに乗るときの心がまえを忘れない”ということです。

まずは、乗車するときの姿勢について考えてみましょう。

バイクに乗るときは、ただなんとなくシートにすわるだけではいけません。腰の位置は

## 正しい姿勢で安全運転



どこがいいのか、目はどこを見るか、ひじやひざの力の入れかたは……など、注意する点はたくさんあります。図で示した点をもう一度確認して安全運転を心がけましょう。

幼い日、春の野で、タンポポの花を摘んで遊んだり、白い綿毛を吹いてうらないをした思い出をお持ちの方も多いことでしょう。

タンポポは大きく分けると、昔からあった在来種と、明治時代に牧草と共に渡来し、北海道から広がったと言われるセイヨウタンポポとがあります。あなたが子供の時に遊んだタンポポはどっちだったのでしょうか。

環境庁がさきごろ発表した『緑の国勢調査』(自然環境保全基礎調査)の結果によると、

現在は、セイヨウタンポポのほうが多く、分布も沖縄まで広がっていることがわかりました。

この調査は、全国を一キロ四方の網目(メッシュ)に分けてボランティアの人たちが、その網目の中で、調査対象の生物を見たかどうかを報告してその結果をまとめたものです。調査メッシュ九万六千二百六のうち、在来タンポポが見られたのは、三万八千三百

### 歳時記

## タンポポ

八十九、セイヨウタンポポは四万六千二百七十九でした。百年ほどの間にセイヨウタンポポがこんなに増えたのは、セイヨウタンポポの種子が軽く、しかも単為生殖(オシベとメシベのない生殖)なので、遠くまで一人旅をして繁殖できるためだそうです。

見分け方はというと、在来タンポポは、花をささえている総苞片(ガクの部分)が上をむいているのに対し、セイヨウタンポポは下にそりかえっています。

さて、春といえはタンポポと同時に春の小川の歌を連想します。四月は『河川美化月間』です。川をよごさないようにするだけでなく、地域で行われる河川の清掃などに協力しましょう。



## 同和 Q & A

### 「同和問題とは どんなことですか」

同和問題とは、同和地区に生れたという、ただそれだけの理由で、だれもが保障されている基本的人権が不当に侵害される部落差別の問題です。

それは江戸時代につくられた身分制度に起因しています。当時、最下層の身分として規定され、人間以下の生活を強いられ、同じ日本人でありながら差別を集中的にうけていました。

江戸幕府が崩壊し、明治四年に解放令が公布され、制度はなくなりました。しかし一五年たった現在でも事実として残され、また複雑な形で温存、利用され、本人の努力だけでは解決できない重大な社会問題です。このことについて、同和対策審議会答申には、次のように述べられています。

「同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現代社会において、なおいぢりるしく基本的人権を侵害され、

とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されてないという、最も深刻にして重大な社会問題である。」

このように、同和問題は政治的につくられたものではありません。

戦後四〇年、民主憲法の下で、近代化が進み、人権尊重を基本にすえた民主教育が推進されてきた今日の日本の社会に現存する人権にかかわる問題です。

同和問題の解決は、日本の民主主義の解決にとつて、さけておることのできない重要な課題であるとともに、緊急を要する課題なのです。



差別にはいろいろあります。男女差別もその一つなのですが、差別の中で最も根深いものが部落差別なのです。今回から、この同和問題について連載します。

## 役場の人事異動 4月1日実施

役場では、4月1日付で異動を行ないました。

今回の異動は、あまり大きなものではありませんが、主幹と主査の役職が新しく導入されています。

異動した人は次のとおりで、（ ）書は前職名です。

### ◎企画開発室

主幹 水野英男（税務課税務係長）

### ◎税務課

主幹 石川原庸（広域圏事務局出向）、税務係長 川津憲司（税務係主任）、税務係主任 北村 羊（企画開発室観光係主任）、国土調査係主任 清水亀男（国土調査係主事）

### ◎住民課

主幹 長谷田繁義（福祉係長）、川津恵二（産業課商工農林係主任）、戸籍係主査 杉本由三子（戸籍係主任）、福祉係主事補、牛島末浩（鯛生金山観光管理事務所業務係）

### ◎産業課

主幹 吉田伸一（農林係長）  
商工農林係長 岩釣賢三（税務課国土調査係長）、農林係主任 吉本博則（農林出向）、農林商工係主事 新原守人（同主事補）

### ◎建設課

林業土木建築係長 杉野喜一郎（振興営繕係長）、公

共土木係長 桑野民行（振興営繕係主任）、林業土木建築係主任 高野新一（振興営繕係主事）

◎鯛生金山観光管理事務所業務係主事 永瀬英治（住民課福祉係主事）

### ◎教育委員会

主幹 池辺勝美（社会教育係長）、社会教育指導員 渋谷 登（鯛生小学校長）

## 教職員の異動

学校の教職員の異動が4月1日付でありました。

学校の教職員は一定年度が経過すれば異動するようになっています。

永年、本村の教育に尽された方々の退職及び転任、また新しくこられた方は次のとおりです。（敬称略）

★退職 渋谷 登（鯛生小）  
諫山恵子（津江中）  
辛島寿光（ ）

### ★転出

丸山小 松並好美（川辺小）  
南小野小 冷川善幸（ ）  
附属小 森川克則（ ）  
有田小 高倉健次（鯛生小）  
台小 小関啓子（丸蔵小）  
東溪中 小野公一（津江中）  
日隈小 今村陸江（ ）  
南部小 児玉靖士（ ）

### ★転任・転入・新採用

鯛生小学校  
校長 佐藤 正寛（出口小）  
教諭 穴井 信義（川原小）  
丸蔵小学校

教諭 其田英二郎（津江中）  
" 長尾喜恵美（桂林小）  
養教 佐藤 克子（台小）  
川辺小学校  
教頭 高木日出勝（丸蔵小）  
教諭 今井 浩三（ ）  
" 梶原 公彰（新採用）  
津江中学校  
教諭 狩野 嘉一（東溪中）  
" 阿南 敦央（新採用）  
養教 吉田 房子（赤石小）  
臨講 山本 豊（新採用）  
主事 兼子憲太郎（ ）

## 行政相談の お知らせ

国や県、村の仕事について、納得できない、何とかならないか等いうとき、親身になってお世話をするのが、行政相談委員と行政監察事務所の役目です。

5月11日から5月17日までの1週間は「春の行政相談週間」です。

本村では、この週間に合わせて、次のとおりみなさんの相談に応じます。

どんな小さなことでも結構ですし、相談は無料で、秘密は守りますので、ご遠慮なく、お気軽にお申し出ください。

★日 時 5月12日(月)  
9時～15時

★場 所 中央公民館

★担 当 行政相談員  
清水新八氏(引野)  
Tel54-3627

鯛生小 いのうえ しゅん	鯛生小 たかむら こうじ	川辺小 いさやま あき	川辺小 ひさの よしひろ
丸蔵小 まつばら ゆかり	川辺小 ごうや こうじ	川辺小 みずの じょう	川辺小 かわづ りえ
丸蔵小 いしかわ たかひろ	川辺小 いのうえ まきこ	川辺小 かわづ たくや	表紙の人

四月から新年度の予算執行がはじまります。財政状況が逼迫している現状では、節減できるものはできない限り、しなければなりません。それは家庭にもいえることです。小さくは大きく節約すれば、ゆく／＼は大きくなります。しかし、小さいところを節約しても、大きなところが抜ければ、その努力は無意味になってしまいます。私の家庭でも、気をつけたいものですが、どこかでまだ／＼抜けているような気がしてなりません。

## 雑記帳